

令和3年 9月1日

保護者の皆様

横浜市立星川小学校

校長 羽山 悟

タブレット端末 (iPad) の持ち帰りについて

日頃より教育活動へのご理解とご協力ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症による分散登校の通知を受け、本校でもオンライン授業の準備を進めております。

それに伴い、学校で1人1台に貸与されたタブレット端末 (iPad) を持ち帰り可能としました。ご家庭でiPadを利用する際の注意点をお知らせします。以下の内容をよくご確認ください。

1. ご提出いただきたい書類

タブレット端末借用同意書

2. ご家庭への貸し出し機器

1人1台端末 (iPad)

※インターネット環境がない就学援助費受給世帯のご家庭には、モバイルルーターを貸与可能です。

数に限りがありますので9月3日の16時45分までに学校にご相談ください。

3. 端末のご家庭での利用に関する注意事項



(1) Web 閲覧制限について

今回使用するアプリはロイロノート・スクールアプリのみです。自宅からiPadでインターネットを閲覧する際は、児童が有害なサイトに入れないよう、ロイロノート・スクールアプリのWebカードを使用して頂くことでWeb閲覧制限をかけています。授業で必要な場合があるため、SafariやChromeのアプリもインストールされていますが、ロイロノート・スクールアプリを使用するようお子様に案内しております。ご家庭においても学習目的以外で使用していないか、日頃から保護者の方も確認をして頂くようお願いいたします。

(2) 端末の使用時間について

ご家庭での使用時間をお子様と保護者で話し合ってしっかりと決めるようにしてしてください。夜遅い時間や朝早すぎる時間での使用は健康にもよくありません。特に、長時間の使用や就寝前の使用は控えるようにしてください。

(3) ご家庭での通信利用料について

貸与するiPadは、Wi-Fiモデルのため、ご家庭の通信を利用いただくこととなります。ご協力をお願いします。

(4) 充電ケーブルについて

本体のみを自宅持ち帰りとします。なお、端末は毎日家に持ち帰り、毎日学校に持ってきます。端末は、フル充電で3日程度使用可能です。学校でも充電可能です。なお、充電ケーブルはiPhoneと同じものです。充電ケーブルが必要な場合はご家庭でご用意ください。お困りの際は学校へご相談ください。